

【〇〇委員長】 続きまして3番の中山間地域の取り組みにつきましてお願いいたします。

▲▲委員。

☆（00：22：01）

【▲▲委員】 3段落目で、「地域づくりへの参画や、NPO法人〇〇〇〇センター」等と出てきているわけですが、ここで唐突に一つの団体だけ出てきたものですから、何か意味があるのか。そこのところが理解できなかったものですから、中山間地域全体とするならば、もちろんこういった活動等とかという形で、それ以外のものも含めるような表現ができないかというのが一つです。

それからどこでもいいんですけども、46、387の中山間地域の中では過疎対策、辺地対策とかということの強化が必要だとか、維持継続が必要だという一文を入れていただけると全体を網羅すると思ったものですから、最後のところでそういったものを入れていただければと思います。

【〇〇委員長】 最後の段落に過疎対策、辺地対策の必要のある地域であるという言葉を入れて、まとめさせていただきます。

それと先ほどのご指摘の「NPO法人〇〇〇〇センター」は、501番目に入れさせていただいているもので、除外するか・・・。

【▲▲委員】 除外というか、それはいいのですけれども、同等の活動をしている団体もあるので、わかるような表現にしておけば、「等」でもいいですし、「に代表される」でもいいですし、そんな表現でいいかと。

【〇〇委員長】 そこにつきましては、この一団体に特定しないような表現にさせていただきます。

次に続きまして、4番の出合地域の取り組みにつきましてご意見をお願いいたします。

★★委員。

【★★委員】 「地域住民と行政の合意形成を進める必要がある」と書いてあるんですけども、これは前から地域の住民が要望を出して、ずっと長いことやっているのですけれども、つまり、その上また合意形成をしていくということですか。

☆（00：27：22）

【〇〇委員長】 これにつきましては議論の中で都市計画によって整備したいという行政的な施策として道路を広げることと、住民の方はやはり自分の土地が狭くなるということでの意思の疎通がなかなかできていないという話が都市計画課からもありましたので、住民